

【審査基準表】**別紙****四国中央市西部臨海土地造成地分譲等に係る審査内容の項目及び配点**

審査項目	主な審査の基準	配点
①応募者の適格性	経営の安定性、財務状況、法令遵守、類似事業の実績	15
②事業計画の妥当性	公募目的との整合性、土地利用、事業計画、資金計画	30
③港湾機能への寄与	岸壁利用計画、取扱貨物量、荷役設備、外航船の入港の有無	40
④地域経済への貢献	雇用創出、産業振興	10
⑤安全対策及び環境対策等	労働安全、交通安全、防災、保安、騒音・振動等環境対策	15
⑥周辺地域への貢献	地域貢献活動	10
⑦土地の利用形態	土地の取得意向等	10
合 計		130

※1事業者(又は1連合体)の総合評価点に関わらず、複数の事業者の提案を組み合わせる等、対象地全体における相乗効果を生み、本市の目的に最も合致すると選定委員会が認めた場合は、当該事業者の審査項目に相乗効果分を加点する(最大20点)